

令和7年度

事例検討会

平素より各務原市地域包括支援センター事業の推進につきまして格段のご高配を賜りお礼申し上げます。

障がいサービスを利用されていた方が、65歳以降になると介護保険サービスへと移行します。制度が変わることにより、利用者も計画相談員もケアマネジャーも戸惑うこともあると思います。

今回、65歳になり、障がいサービスから介護保険サービスへ移行した利用者のケースを基に、障がいサービスと介護保険サービスへの理解を深め、協議し情報共有することを目的に、下記内容で事例検討会を企画しました。

ケースを通してケアマネジャーの皆さんにとって新たな気づきや様々な支援方法を知る機会になればと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

記

＜日時＞ 令和7年6月19日（木）14：00～15：30

＜事例テーマ＞「障がいサービスと介護サービスの併用について」

～障がいサービスから介護サービスへの移行にともなって注意すること～

事例提供：ウイング居宅介護相談センター 主任介護支援専門員 池田貴美子様

＜会場＞ 各務原市役所 4階 会議室 4-1

＜申し込み＞ 以下申し込みフォーム又はQRコードにアクセスし必要事項を入力

<https://logoform.jp/form/en3w/986007>

＜申し込み期限＞ 令和7年5月20日（火）



担当：地域包括支援センター主任介護支援専門員部会

リバーサイド川島園、ジョイフル各務原、フェニックスかかみ野、社会福祉協議会

後援：各務原市役所高齢介護課

～問い合わせ～ リバーサイド川島園 0586-89-2979、ジョイフル 058-379-2521
フェニックス 058-384-8844、社会福祉協議会 058-383-7624